

【2016年2月更新】

学部／大学院 研究生出願要項



京都文教大学

学部／大学院研究生出願について

本学を卒業又は修了後も一定期間本学で特定の専門事項について研究を続けたい方のための制度です。非正規生ですが、正規の学生と同様に図書館など様々な施設を利用することができます。また、単位の取得はできませんが、講義を聴講することができます。

1. 出願資格

本学を卒業・修了した者又は卒業見込み・修了見込みの者

※見込みの者が卒業・修了できなかった場合、研究生の出願は無効となります。

2. 研究期間

- (1) 研究期間は学期ごととし、入学を出願する年度内とします。ただし、引き続き研究を希望する者は、許可を得てこの期間を延長することができます。（学部研究生は最長2年まで）
- (2) 期間延長を希望する場合は「研究生延長・終了届」の提出が必要です。

3. スケジュール

内容	区分	春学期	秋学期
新規出願・延長申請期日	新規・延長	3月第4月曜 17:00 まで	9月第3月曜 17:00 まで
結果の案内及び研究指導料・教育充実費等の納入方法・研究指導料振込用紙発送	新規・延長	4月初旬	10月初旬
研究指導料納入期日	新規・延長	4月第2金曜	10月第2金曜
研究生証発行	新規・延長	4月下旬	10月下旬
研究生延長・終了届、研究報告書提出期日	終了	9月第3月曜 17:00 まで	3月第4月曜 17:00 まで

※研究生証が発行されるまでの図書貸し出しは免許証等の身分証明書の提示をもって行います。

提出先 : 光暁館 2F 京都文教大学 教務課

※期日が土日祝日の場合はその直前の事務局開室日まで。

4. 所属及び指導教員

- (1) 研究生は指導教員の所属する各学科・研究科に所属し、身分は非正規生となります（非正規生は学割の対象となりません）。
- (2) 研究の指導にあたっては、原則として承諾された指導教員を充てます。

5. 開講学科目への出席の可否

研究生は指導教員の指導にもとづき、本学の開講学科目を聴講できる場合があります。ただし、単位の認定についてはこれを認めません。

6. 出願書類等

(1) 研究生願書 (本学所定用紙)	1 通	【全員】
(2) 指導教員の推薦書 (本学所定用紙)	1 通	(大学院研究生のみ)
(3) 指導教員の内諾書 (本学所定用紙)	1 通	(学部研究生のみ)
(4) 研究計画書	1 通	(大学院研究生のみ)

7. 選考の方法

原則として、志願する指導教員の承諾又は推薦が得られた出願者を許可します。

8. 選考の結果

結果の案内及び研究指導料・教育充実費等の納入方法、振込用紙を送ります。

9. 研究指導料・教育充実費等

1 学期間の研究料・研究指導料は、下記のとおりです。

区分		研究指導料	教育充実費	保険料 ^注	計
学部研究生		60,000 円	——	——	60,000 円
大学院 研究生	文化人類学 研究科	80,000 円	20,000 円	——	100,000 円
	臨床心理学 研究科	80,000 円	20,000 円	1,500 円	101,500 円

注) 学生教育研究災害傷害保険料及び学研災付帯賠償責任保険料
保険期間は1年単位となります。半年(1学期)単位での加入はできません。
継続者で前の学期に納入している方は不要です。
研究期間を継続しない場合でも保険料半年分の返金はできません。

- ※ 指定期間に研究指導料等の納入がない場合は、研究生を辞退したものとみなします。
- ※ 研究生の都合による研究活動の中止及び研究生辞退については、研究指導料等の返還はできません。

10. 研究活動の中止

研究生が疾病その他の事由により研究活動が継続できないと判断したときは、研究生の取り消しまたは研究活動中止の措置をとります。

11. 研究終了時

研究生終了時には「研究生延長・終了届」及び「研究報告書」（本学所定様式）を提出いただきます。

※学部研究生については「研究報告書」は任意となっています。

12. その他

研究生は下記の権利を得ることができます。

- (1) 図書館・食堂等学内施設の利用
- (2) Bii アカウントの取得
- (3) 大学院共同研究室ロッカーの利用（臨床心理学研究科の申請者のみ。数に限り有り。）

13. お問い合わせ先

京都文教大学 教務課

住所 : 〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 80

TEL/FAX : 0774-25-2426 / 0774-25-2498

E-Mail : educat@po.kbu.ac.jp